

行政調査新聞社
 〒350-1103 埼玉県川越市霞ヶ関東三丁目八番地十三
 TEL 049(237)5431 FAX 049(237)5432
 http://www.gyouseinews.com/
 東和銀行霞ヶ関支店 普通口座 3009607
 キョウセイチョウサシンブンシャ(行政調査新聞社)
 社主 松本州弘
 毎月一回 22日発行
 一般購読費.....1ヶ月 1万2千円
 賛助購読費.....1ヶ月 3万円
 賛助会員購読費.....1ヶ月 6万円
 特別購読費.....1ヶ月 12万円

平成24年(2012年)

行政調査新聞

2月号

行政調査新聞は、地域住民の権利を擁護し、行政と公共機関の横暴に対して断固たるメスを振るう新聞です。

川島町「町役場新庁舎建設基本構想」の不透明さ

「川越市との合併」の顛末と、

突如浮上した新庁舎建設計画

「ダミー」検討委員会」を廃止し町民公開討論で徹底再考せよ!

川島町の高田康男町長から「川島町役場新庁舎建設基本構想」が打ち出された。同町のホームページには

「平成26年度建設を目前とする新庁舎建設基本構想の策定を進めてまいります」との施政方針が述べられ「新庁舎建

設基本構想」、「現庁舎の建設経緯と耐震診断結果」の2資料がそれぞれPDF形式で公開された。

新庁舎建設? 「合併問題」はどうなったのだ?

川島町本庁舎は昭和31年11月に建設され、現在使用されている庁舎としては埼玉県内で最古という。耐震性能の不足からくる倒壊や崩壊の危険性は過去に何度も指摘されてきたとおりだ。これまでも新庁舎建設をめぐる案が浮上し、また建設基金も長らく積み立てられており、すでに10年(平22)度末では約8.5億円に達している。また昨年3月議会では23年度の5千万円を予算化したため、合計では9億円を上回る金額が用意されている。

設計画がこれまで具体化する事はなかった。川島町が「川越市との合併」を視野に入れていたことが、その最大の理由だ。「ゆくゆく合併するのであれば、何もいまここで町庁舎を新築する必要はないだろう」というわけである。

設計画がこれほど具体化する事はなかった。川島町が「川越市との合併」を視野に入れていたことが、その最大の理由だ。「ゆくゆく合併するのであれば、何もいまここで町庁舎を新築する必要はないだろう」というわけである。

「合併」は立ち消えしたのか保留中なのか。今後も「合併」はあり得るのか。あると

「合併」は立ち消えしたのか保留中なのか。今後も「合併」はあり得るのか。あると

「合併」は立ち消えしたのか保留中なのか。今後も「合併」はあり得るのか。あると

「川越市」「中核市」昇格で川島町との合併は立ち消えに「川島町から公式の合併申し入れは一度もありませんでした」

「川越市」「中核市」昇格で川島町との合併は立ち消えに「川島町から公式の合併申し入れは一度もありませんでした」

「川越市」「中核市」昇格で川島町との合併は立ち消えに「川島町から公式の合併申し入れは一度もありませんでした」

04年(平16)、NPO法人「川島まちづくり研究会」

04年(平16)、NPO法人「川島まちづくり研究会」

04年(平16)、NPO法人「川島まちづくり研究会」

は川島町住民の1割に相当する2000人を対象に川

は川島町住民の1割に相当する2000人を対象に川

は川島町住民の1割に相当する2000人を対象に川

最初に挙げたのが、合併新法の時限終了。「市町村の合併の特例等に関する法律」(合併新法)が10年(平22)で時限期間を迎えたことである。同法は5年間の時限立法(05年4月1日から10年3月31日)であり、現在はすでに終了している。

だが川島町の合併への動きは、合併新法施行以前の旧合併特例法時代から存在していた。02年(平14)、川島町はすでに庁内職員による「川島町市町村合併内研究会」を組織し、住民への情報提供や住民意識調査、事務事業の現況調査などを実施するなかで、04年(平16)1月には「市町村合併に関する住民意識調査」を実施。すると回答者の約7割が、最も望ましい合併の相手先として川越市を挙げた。

いっぽうの川越市。「平成の大合併」の時期に川越市は、どの自治体とも合併協議をせずに、03年(平15)に中核市となった。中核市の指定要件は法定人口が30万人以上である。

川島町側は「合併新法の時限終了」に加え、合併立ち消えの理由を川越市側の「都合」に置いている。

「中核市となった川越市の次の目標は、人口50万人以上が要件の『政令指定都市』。いまここで川越市(人口約35万人)が、人口2万2千人の

最初に挙げたのが、合併新法の時限終了。「市町村の合併の特例等に関する法律」(合併新法)が10年(平22)で時限期間を迎えたことである。同法は5年間の時限立法(05年4月1日から10年3月31日)であり、現在はすでに終了している。

だが川島町の合併への動きは、合併新法施行以前の旧合併特例法時代から存在していた。02年(平14)、川島町はすでに庁内職員による「川島町市町村合併内研究会」を組織し、住民への情報提供や住民意識調査、事務事業の現況調査などを実施するなかで、04年(平16)1月には「市町村合併に関する住民意識調査」を実施。すると回答者の約7割が、最も望ましい合併の相手先として川越市を挙げた。

いっぽうの川越市。「平成の大合併」の時期に川越市は、どの自治体とも合併協議をせずに、03年(平15)に中核市となった。中核市の指定要件は法定人口が30万人以上である。

川島町側は「合併新法の時限終了」に加え、合併立ち消えの理由を川越市側の「都合」に置いている。

「中核市となった川越市の次の目標は、人口50万人以上が要件の『政令指定都市』。いまここで川越市(人口約35万人)が、人口2万2千人の

川島町を受け容れたとしても、政令指定都市の人口要件50万人には遠く及ばない。そのため川越市側は、あくまで「川越都市圏まちづくり協議会」に加盟する市町村(川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町、越生町の4市3町)の広域合併計画である「レインボープラン」を、次なるステップである政令指定都市への昇格にむけた合併の対象として視野に置いている。したがって、われわれ川島町側は現在、積極的に合併を推進していない(川島町政策推進課)

だが、こうした川島町側の説明をそのまま受け入れるのは困難だ。川島町への取材をもとに、本紙は川越市側の話を聞いた。

川越市は、まず「政令指定都市」問題について、「地方自治法上では、政令都市の人口要件は確かに50万人以上だ。しかし実際に政令都市に指定されているのは70万~80万人のケースがほとんど。『川越都市圏まちづくり協議会(レインボープラン)』を構成している自治体すべての人口をトータルしても約64万6千人にしかならない。つまりレインボープラン構成自治体すべてと合併すれば『地方自治法上はOK』だが、それでもなお現実問題としては、川越市が政令都市に指定されるというのは、まず

考えられないのが現状だ」との見通しを示した。

そして本紙が取材で得た川島町側の見解に対して、川越市側はストレートにこう述べた。「そもそも『合併するかしないか』とは、川島町側にとっての行政上の必要から生じる問題であるはず。合併先(川越市)が政令都市を目指しているかどうかは問題ではない。『川越市が政令都市を目指しているから、川島町との一市一町の合併は困難』などという

「大都市・川越との合併」ちらつかせは企業誘致のイサ？ 本当は合併を「阻止する意図を持っていた」高田町長が いま、ようやく明らかにしたのが「新庁舎建設基本構想」か？

川越市側が少々辛辣になるのは理由がある。首都圏中央連絡自動車道(圏央道)川島インターチェンジ(IC)をめぐる「名称問題」がそれだ。圏央道ICを川島町に建設する際、川越市は新ICの名称を「川島町・川越北IC」でお願いしたい」と、2年(平成16年・18年)にわたり公式に要望していたのだ。

08年(平20)、国土交通省の「観光ルネサンス」補助対象となり、約1億円の補助金対象となった川越市は、観光客数1000万人を目標とした観光インフラの整備に注力することとなった。NHKが川越を舞台とした連続テレビ小説「つばさ」の収録を開始

うのは本末転倒だ。川島町が本当に必要としているのであれば、合併を申し入れればいい。しかし、これまで川島町は一度たりとも川越市に対し、合併を公式に申し入れてきたことはない。議員レベルで水面下の動きがあったのかもしれないが、自治体としての公式な申し入れは一切なかったのが事実だ。したがってわれわれ川越市側も、市民に対し川島町との合併に関する世論調査すら実施していない」

し、翌年(09年)に放映したことで観光客数が大幅な増加を示したこともある。

そのため川越市は、川島町の新ICを川越市への重要な観光インフラと認識。その名称を「川島町・川越北IC」と「川越」の地名を含めたものにしてほしいと、新IC開通の約2年前から公式に要望しつづけていた。

高田町長もまた、この要請を一度は了解した。にもかかわらず川島町は新ICの名称を「川島IC」に決定した。名称決定の前夜、川越市側との最終申し合わせの席で「川島町・川越北IC」を確約したにもかかわらず、翌朝になって川越市が川

また、「川島町にも合併に反対する意見があることは知っている。葬儀場などのいわゆる『迷惑施設』をお荷物的に川島町に持ち込まれるのではないかと、懸念する町民が存在することは理解できる。だが川島町との合併で川越市にどのような利点があるのかと云えば、行政サービスの面からもコミュニティの面からも、負担だけでメリットなど何も無い」

島町から受けた電話は「昨夜の『あの話』はなかったことにしてほしい」。川島町は川越市との約束を、履行する当日に電話一本でドタキャンならぬ「土壇場の裏切り」で反故にしたわけである。またその後も、川島町側から川越市に対する謝罪、信頼失墜に対するリカバリーの行為は一切なし。

IC周辺開発整備により約8億円の税収増を見込んだ高田町長にもはや新ICに「川越」を含める必要はなくなった。また「川島ブランドの確立」のためには、近隣中核市の威光を笠に着るような「川越」は不要であり、邪魔ですらあった。

「川越との合併」を公約に掲げてきた高田町長はその実合併の意思などさらさらなかった。言い方を変えれば高田町長は合併を公約に掲げつつも、何とか「合併の実現」を成功裡に阻止してきたのだ。

合併新法施行当時の川島町役場、課長クラス以上はほぼ高卒。大卒が多数を占める川越市と合併すれば、川島町側の課長ポストが消えてしまう。課長のまま定年を迎えたいと考える川島町職員にとっては、合併とは実に迷惑な話だった。

また当時は山口泰明元衆議院議員の現役代議士時代。もし川越と合併してしまうと、山口元代議士が川島で押さえていた7千〜8千票が減るなかでも特に手堅い4千票が減ってしまう。

川島町の自動車のナンバープレートが川越に変わらなかつたのも山口元代議士が当時、国土交通常任委員会理事だったからと言われている。ナンバリー統一がそのまま合併に向ける勢いを加速してしまつたため、これを押さえつけたというのがもつぱらの噂であった。

さらには川島町に本社を置く県下有数の建設会社、島村工業の存在も合併が進まなかつた大きな理由の一つ。「島村工業は測量会社や不動産なども幅広く手がけているため、町内の建設や不動産関係の情報を真っ先に掴んで

くる。もともと山口泰明の父親(山口泰正元町長)が島村工業と手を組んで、建設現場の廃棄物を残土という名目で川島町に売り利益を山分けしていた。とにかく平成の森公園を掘ってみればわかる。そ

ういう「繋がり」は未だに生きているのが川島町だ。つまり川島町の高田町長、それに山口泰明元代議士や島村工業。彼らの利益とは「合併しない。させない」ことで一致していたのだ。(川島町消息筋)。

合併新法も時限終了し、「合併」はいつのまにか曖昧に立ち消え…。そのかわり、いま明確に現れ始めたのが、高田町長の本音のひとつの形である「新庁舎建設計画案」だ。



「川島町・川越北」と表記されるはずだった圏央道川島インターチェンジ。

川島町本庁舎は「県内最古の庁舎建物」 補修・改築では間に合わない「深刻な老朽化」は事実

川島町本庁舎は県内で最古の庁舎だ。昭和31年11月建設、つまり今年で築56年を迎える。老朽化の激しさはいうまでもない。本紙が本庁舎2階会議室を訪れた際、同庁職員が用意したのは2台の石油ストーブ。配管上の問題から空調設備がともに機能しないのだという。また構造耐震指数は05年(平17)時点の測定で0.47〜0.87。0.6未

満では震度6強程度の地震で倒壊または崩壊する危険性が高いというのだから、少なくとも防災拠点としての機能は果たせない。また昭和31年当時には「バリアフリー」の考え方も、また職員のパソコンを含む多くのコンピューターや庁内LAN、電算室などの必要性も存在しなかつた。「通路が狭い」「洋式トイレが少なく」「待合スペースが少な

い」「授乳室・相談室がない」という町側が提起する現庁舎の問題点は、実際に庁舎の構造を内部からつぶさに見て回れば理解できる。新庁舎建設に反対する一部の町民が主張する「新築せずとも補修すれば対応可能」というレベルを、現庁舎の老朽化は、設計上の古さと物理的経年劣化ともに、はるかに超えているのは確かだろう。



会議室ドア上部に無理矢理取り付けられた空調設備

ない。つまり発展のない閉塞した発想がベースとなっている。「職員が親切であればリアフリー不要。エレベーターがなくても困らない」という主張など、語弊のある言い方だが節約主婦の台所の発想そのものだ。

町民が川島町の発展を望み、また町行政にも未来指向のダイナミックな業務推進を期待するのであれば、もはや「補修・改修」よりも「全面的に建て直す」ほうがより現実的ではないか、と実感するのは確かだ。

だが、現在川島町が公開している新庁舎建設基本構想とこの構想に至るまでのプロセスには多くの疑問・疑惑が見え隠れしているのも事実である。

高田町長は昨年8月号「広報かわじま」にて、町づくり懇談会の質疑応答の形を借りつつ、新庁舎を早期に建設する考えを提示。さらに9月2日にはこれまで開かれた「川島町新庁舎建設検討委員会」での検討状況の一部を川島町ウェブサイトに公開した。

補修・改修はあくまで「昭和31年時点で足りなかったものを、その構造と容積内で何とかやりくりし賄う」にすぎない。

これまでの2つの「検討委員会」「補助金受給団体」と「私企業」委員はいても公募による「一般町民は1人もなし」

川島町は新庁舎建設をめぐり、これまで2つの検討委員会と、町職員だけの研究会を開いている。ひとつは06年(平18)～07年(平19)に3回開催

された「川島町庁舎建設等検討委員会」、もうひとつは10年(平22)～11年(平23)に、4回開催された「川島町新庁舎建設検討委員会」。また08年

(平20)～10年(平22)には「川島町新庁舎建設研究会」が存在した。「川島町庁舎建設等検討委員会」(06年～07年)のメン

A: 川島町庁舎建設等検討委員会(2006年～2007年)

- 1: 2006年(平18)7月13日
事務局による現状の説明、耐震診断結果、基金等について話し合う。平成22年までに合併を考えている。課が分散しているので不便との意見あり。規模等について質疑あり。
- 2: 2006年(平18)10月16日
補強か建替えか?防災の問題、新庁舎は町の「シンボル」とすべきか、あるいは「シンプル」にすべきか。意見交換・討論ともに活発。想定面積を1700㎡～2000㎡とした資料を配付。
- 3: 2007年(平19)2月19日
緑化基準について、また合併後の職員数は10～15名となる件など。町の借金について一般会計に限定して説明。議論が百出しまとまらない。
検討委員数名が大宮西区役所(当時)の建て替え用プレハブ庁舎を視察。このプレハブ庁舎が8億円だったことから「8億円の試算」が提示された(川島町の説明)。

B: 川島町新庁舎建設研究会(2008年～2010年)

9名の職員からなる研究会であり、外部メンバーはなし。計18回開催されたものの「会議録が存在しない」ため、どのような話し合いが行われたのかは不明。「新庁舎建設基本構想」はこの研究会が素案を作成している。

C: 川島町新庁舎建設検討委員会(2010年～2011年)

- 1: 2010年(平22)8月30日
事務局(政策推進課)による新庁舎建設基本構想(素案)の説明。合併との関係、規模について質疑あり。
- 2: 2010年(平22)10月14日
事務局による新庁舎建設基本構想(素案)の説明のつづき。建設の可否ではなく建設に前向きに取り組んでほしいと町側の要望あり。
- 3: 2011年(平23)2月22日
事務局による新庁舎建設基本構想(素案)の説明のつづき。
また事務局による建設費の概算報告。建設位置がそれぞれ、
※現庁舎東側の場合: 1,910,249,000円
※コミュニティセンター周辺の場合: 2,030,440,000円
※インターチェンジ周辺の場合: 2,147,049,000円
(政策推進課によれば「金額はあくまでも暫定的なもの」)
庁舎規模、建設費、位置等について委員会が了承(=21.5億円の「枠」を了承)
- 4: 2011年(平23)3月22日
事務局による新庁舎建設基本構想(素案)の説明のつづき。

新庁舎建設予算「8億円が、いつのまにか21億円に…」 「ダメー組織」検討委員会の「やらせ承認」で予算は青天井?

本紙の指摘が功を奏したのか、つづく「川島町新庁舎建設検討委員会」(10年～11年)には「法人・企業」枠はない。「若

者代表」枠などいささかオープンさを装ってはいるものの(そもそも「若者たち」にこの問題を検討するだけの知識があるのだろうか)、依

然として町の補助金受給団体代表らが軒並み名を連ねている。こうした「若者」らや補助金受給団体代表らが、精緻な検証と健全な批判精神を

バーは17名。町側職員、議員区長会関係者を除く8名のうち5名の「識見者」はほぼ川島町の補助金受給団体代表。残る3名の「法人・企業」のうち、三井グループ直系の工作機械メーカー・三井精機工業(株)と、福岡県に本社を置くマンホール蓋メーカー・日之出水道機器(株)の代表者らが名を連ねていた。どちらもとも

に川島町に工場を有している企業である。不思議なのは、この検討委員会に公募された町民が1人もいないことである。この「検討委員会」当時はまだ合併新法のまっただ中。川越市との一市一町合併が話題になっていた時期だ。
なぜ町側は、当時の「7割が川越市との合併を希望」し

ていた川島町民に対し、老朽化した町庁舎建物の現状を訴え、合併問題と並行しつつ現町庁舎をどうすべきかを問わなかったのか。なぜ町民を公募せず、かわりに三井精機工業と日之出水道機器をメンバーに加えたのか。本紙は当時(06年8月号)にてこの問題を指摘し、川島町の真意を問うたことがある。

もって、町側に対し新庁舎建設に反意あるいは再考を迫るよう主張ができるとは考えにくい。

11年(平23)2月22日の新庁舎建設検討委員会、事務局(政策推進課)は、町民意向調査の中で建設位置として意見の多かった場所として「現在位置付近」「コミュニティセンター周辺」「インターチェンジ周辺」の3カ所を挙げ、それぞれの場所に「建物面積4823㎡」の新庁舎を建設した際の建設費を「暫定的な概算」としながら、
※現庁舎東側の場合: 19億1千24万9千円
※コミュニティセンター周辺の場合: 20億3千44万円の場
合: 21億4千7百4万9千円
と報告した。「検討委員会」が本来的な意味で検討作業を行っているのなら、ここで議論が紛糾するはずだ。「建設等検討委員会」が平成18年度に示した試算は8億円であり、すでに建設基金も8億円以上ある。ならばこの8億円の範囲内でおさめるべきものを、少々オーバーどころか21億円とは何事だ。「建物面積4823㎡とは、本当に妥当な数字なのか。現在の庁舎職員数182名に対し新庁舎に入る予定の職員数は143名(川島町新庁舎建設基本構想)による」だが、電算室等を設けIT化を促進しても

なお、これだけの職員数に25㎡×35㎡の床面積をかけた総面積が必要なのか…」など。

だが上記のようなメンバーから構成されている「検討委員会」から、反対意見はほとんど聞かれなかった。建設の是非を問う少数の声は無視された。前提として「建設の可否を問うのではなく、建設その自体に前向きに取り組んでほしい」という町の方針に賛同しているのが、この検討会だからである。町側からの配布資料は正確・公平だと思いい込みもあるだろうし、会議の雰囲気は最初から「了承すればいい」では、そもそも議論がなりたたない。何事も「なあなあ」ですませるようないわゆる狭いムラ社会的な精神構造も、そこに色濃く影響するかもしれない。

そして実際にこの「概算21億円」を、検討委員会は事実上何も検討しないまま了承してしまった。

この最大金額であるインターチェンジ周辺の場合の建設費が一人歩きたのか、いま新庁舎建設に関心を持つ町民からは「8億円が、いつのまにか21億円に」と、この金額が驚きと怒りをもって語られる。

川島町は本紙に対しても『新庁舎建設基本構想』はあくまで構想なので、実際には何も決まっていなくてもいい」と述べる。だが「21億円

の枠を検討委員会が了承したこと、すでに高田町長自身が既成事実として発言しているのが現状だ。

町側がいうように「新庁舎建設基本構想はあくまで構想」というのであれば、一度、公募によって多くの町民から構成される公開討論会形式で再検討を行うべきであろう。これまで「検討委員会」は公募ではないため、町民にとっては「存在しない組織」に等しい。「了承のためだけに招集されたタミー委員会」と非難されるのも当然だ

「反対のための反対派」道祖土町議の「町長選マニフェスト」の嘘 反対派には、こんな議員しかいないのか？ 川島町は新庁舎建設を堂々と推進すべきだ

この不透明かつ姑息ともいえる現在の「新庁舎建設基本構想」をめぐるプロセスに強く反対を表明しているのは、昨年1月の町長選挙で現職の高田町長と争った道祖土町議だ。だが道祖土町議による新庁舎建設への反対主張は、まさに「反対のための反対」としか言いようがない、非常にレベルの低いものだ。

が、より大きな問題は、川島町のこうした姑息とも思える不透明な物事の進め方、高田町政の体質にある。古い設計思想からくる弊害も、また経年劣化もともに深刻なレベルに達した現庁舎建て直しが必要なことは、来庁すれば実感できる。川越市との一市一町合併の可能性が霧散した現在、もっと堂々と多くの町民の声をダイレクトに取り入れた公開討論ができないものなのか。



李春光一等書記官へ川島米を手渡す（中国大使館）
さいど証マニフェストの一部。

「8億円では足りない」との理由で合計10億円になってしまった」（実際は10億円ではなく21億円）などと、基礎的な事実を誤認している節が見られた（同プログラムの上に記部分を訂正している）。

「黒い筋書き」は存在しないだろうか？本紙はこのことを強く懸念するとともに、いざその通りになったとき「結果としてそうなたただけだ」という言い訳が通用しないことを、ここに申し添えておかなければなるまい。

200万人の読者が見ています！
ビッグニュースが盛り沢山
「インターネット行政調査新聞」
<http://www.gyouseinews.com/>

行政調査新聞では
市民の皆様からの投書、投稿を募集しています。郷土・埼玉への建設的ご意見をお待ちしております

〒350-1103 埼玉県川越市霞ヶ関東 3-8-13
行政調査新聞社
TEL 049 (237) 5431 FAX 049 (237) 5432